

注意報

奈良防第10号

令和7年8月22日

関係機関長 殿
病虫害防除員 殿
調査員・情報員 殿
農業資材販売等関係者 殿

奈良県病虫害防除所長

病虫害発生予察注意報の送付について

このことについて、以下の通り発表しました。

管轄の水稻農家に周知するとともに、安全・適正な防除についてご指導をお願いします。

令和7年度病虫害発生予察注意報第3号

病虫害名：斑点米カメムシ類

作物名：水稻

対象地域：平坦地域 発生時期：平年並 発生量：多い

1. 注意報発表の根拠

- 8月中下旬に実施した巡回調査では、捕虫網20回すくい取りによる水田の発生は場率は40.0%（平年26.0%）と平年より多い発生です。平均捕獲頭数は1.0頭（平年1.1頭）と平年並みですが、防除の目安となる「3頭/20回すくい取り」を超えた地点が16%ありました。
- 捕獲された斑点米カメムシ類の中では、ホソハリカメムシ（写真1）とアカスジカスミカメ（写真2）が多く、主要な発生種となっています。
- 桜井市に設置した予察灯の調査では、斑点米カメムシ類の8月3半旬までの誘殺数は、211頭（平年104頭）と平年を上回っています。
- 近畿地方の1か月予報（大阪管区气象台8月21日発表）によると、向こう1か月の気温は平年より高い見込みであり、斑点米カメムシ類の発生に好適な条件となります。

2. 防除上の注意事項

- 1回目の防除は出穂期から穂揃期に行います。防除後は穂をよく観察し、発生量が多い場合は、その7～10日後に2回目の防除を行います。
- 出穂以降の水田周辺除草は、本田への飛来を助長するため控えます。
- 防除薬剤の選定は別表を参考にしてください。薬剤を使用する際は、製剤ラベルに記載された内容を必ず確認し、使用方法を遵守してください。



写真1：ホソハリカメムシ



写真2：アカスジカスミカメ

表. 斑点米カメムシ類の主な防除薬剤

薬剤名	収穫前 使用日数	使用回数	希釈倍率・使用量	備考
トレボン乳剤	14日	3回以内	2000倍	
トレボンEW			1000倍	
トレボンエアー			8倍 (0.8L/10a)	無人航空機による散布
スタークル/アルバリン顆粒水溶剤	7日	3回以内	2000倍	
スタークル/アルバリン粒剤	7日		3kg/10a	
スタークル豆つぶ	7日		250g/10a	
ダントツ水溶剤	7日	3回以内	4000倍	
エクシードフロアブル	7日	3回以内	2000倍	
			16倍 (0.8L/10a)	無人航空機による散布
キラップフロアブル	14日	2回以内	1000～2000倍	
			8～16倍 (0.8L/10a)	無人航空機による散布

上記は令和7年8月21日現在の登録内容です。

お問い合わせは

奈良県病害虫防除所 TEL. 0744-47-4481

その他関連情報は以下をご覧ください

病害虫防除所/奈良県公式ホームページ

<http://www.pref.nara.jp/1557.htm>

奈良県農業情報システム（農作物病害虫・雑草防除指導指針）

<http://www.nouyaku-sys.com/noyaku/user/top/nara>